



柴都建第 119 号  
平成 19 年 4 月 27 日

国土交通省道路局長 殿

宮城県柴田町長 滝 口



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付け、国道企第 114 号により依頼のありました標記について下記のとおり回答申し上げます。

記

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

項 目	意 見	備 考
1.重点化を進める上で特に優先度の高い政策	①既存ストックの適切な管理と防災・減災対策の実施	1-①
	②国道アクセス事業への助成制度確立	1-②
2.重点化を進める上で特に優先度の高い政策	①道路整備・維持のコスト縮減	2-①
	②インターチェンジへのアクセス道の優先的整備	2-②
3.重点化を進める上で特に優先度の高い政策	①市町村道整備事業への助成制度確立	3-①
	②国道 349 号線白幡橋の早期架替	3-②
	③公安施設(信号機)を道路整備事業で取り組み可能に	3-③

\*備考欄の 1-①～3-③の意見主旨は別紙による。

## 意見主旨

- 1-① 社会資本の基幹である道路施設の既存ストックは、莫大な量となっており適切な維持管理を実施していかなければ、将来の国民負担は莫大な金額となることが懸念される。

例えば、国が示している全橋梁約 14 万橋の内、約 47%程度が今後 20 年後には、建設後 50 以上経過することが明白となっており、天文学的な費用を強いられると危惧している。このことから、適切な維持管理計画を策定し費用が平準化するよう考慮すべきではないか。

また、地震等の災害対策を併せて実施することが経費の節減に繋がることから、同時施工が望ましいと考える。

国民の安全・安心を確保するとともに国民の負担軽減も図られるよう配慮願いたい。

- 1-② 市町村道を国や県道にアクセスする場合に、安全対策と交通渋滞防止の観点から、右左折レーンの設置等が要求され、原因者による莫大な費用負担が生じることになる、まちづくりを進める上で必要重要課題であっても、財政規模の小さな市町村においては、交通アクセスの改善を断念しているのが現状である。

交通アクセスを良くすることにより、目的地までの走行距離の短縮による排ガスの低減も図られことから、国において市町村が取り組み易いように助成制度の創設をお願いしたい。

- 2-① 高速交通網整備は住民からの強い要望があり、国においても計画的に実施されているが、地方の交通状況を的確に把握し、実情に合った道路規格で実施すべきだ。

例えば、利用通過交通が計画段階より片側 2～3 車線が必要と判断され整備されるが、現実的には片側 1～2 車線で走行には支障ない路線が見受けられる。将来の増加交通を見込む場合でも整備根拠を示して頂きたい。

また、マスコミが報じた道路公団の委託問題等は、国民等しく矛盾を感じていることから指導を徹底しコストの縮減を図るよう取り組んで頂きたい。

- 2-② インターチェンジまでアクセスする場合の主要地方道や市町村道の整備が不十分のため、高速自動車道整備そのものへの不満がある、インターチェンジまでの有機的な道路網の整備についても支援策を制度化して頂きたい。

- 3-① まちづくりを進める上で、住民の要望が高い道路整備は最重要課題であるが、事業計画段階より一般財源負担分に窮している状況となっている。

道路には国、県、市町村の色分けが無く、利用者本位で整備すべきであって、国民が等しく利用できる道路網の整備は欠かせないことから、都市部と地方の道路整備の

ギャップを均衡化するよう配慮して頂きたい。

このことから、目的税である揮発油税は道路特定財源であり、一般財源化せず地方の道路整備にも充当できるよう制度の拡充を図るよう要望する。

- 3-② 白幡橋は旧国道4号線と国道349号線に架設された橋梁で、昭和13年の建設以来、既に69年経過し老朽化も著しい状況にある。

現在は、宮城県角田市、丸森町を經由し福島方面へ向かう重要な橋梁であり、主要地方道白石・柴田線と重複しており、朝夕のラッシュ時には慢性的な交通渋滞が生じており、抜本的な対策が必要であることから、早急なる橋梁整備を図るよう要望する。

- 3-③ 県道と新たに交差する町道においては、供用開始後の通過交通の状況を調査した後に信号機が設置される、その間はドライバーのモラルによって事故が抑制されている。

しかしながら、実態は交通渋滞や歩行者危険度合いが高く、事故防止の観点からは供用開始前に設置することが望ましいことから、道路整備事業で交通規制装置の設置について整備できるよう検討願いたい。